

・ヌラレタルニ。二日分給與セラレ度

(四) 給料總額一割五分減つ一割程度トセラレ度

(ハ) 減給ノ割合不公平ニシテ是レキハ三割ニ達スルモノアリ

算定ニ付考慮セラレ度

以上ヲ懇願セルニ

社長ヨリ(ハ) (四) ハ考慮ノ余地ナキニハ再調ノ上可成希望ニ

副フ者ヲ答ヘタルニヨリ右委員ニ於テ之現下ノ経営状態上

ヨリ此ハ得サルモノト認ムル者多數ナリ

四 今後ノ予想

状況叙上ノ如ク職工ノ大部分ハ不況ノ折柄ニモ得サルニ

ノト思惟スルニ大勢ヲ支持シ居リ且ツ會社ニ於テ誠意経

営ニ當リ誠首等ヲ為サ、ルニ於テハ動搖ナキ見込ナリ

右及申(通)報候也

別記

(一) 従来社算ノ旨ノ案上リ高ニ依リテ給與シタル歩合制ヲ廢止スルコト

但シ平版印刷職工及アレミアンニシテ職工ハ歩合制ヲ廢止セラルニ於テハ此ノ

職工下比減シテ格致ノ減ヲ求ラスヲ以テ茲給ヲ五分昇給スルコト

(二) 日給一日五十米以上ノ者ニ對シテ左ノ通減給スルコト

一百五十錢以上 五 錢

二百以上 八 錢

二百五十錢以上 十二 錢

三百以上 十二 錢

三百五十米 十二 錢

四百以上 二十 錢

(三) 従来ケ月ノ労働者ニ對シテ八日給ノ日分ヲ皆勤者トシテ支給シ居タル者今後皆

勤者ニ對シテ八日分ヲ支給スルコト

但シケ月中途辭退算出サズ五分ヲ起ヘテ時ハ皆勤ト認ムルコト